

未来へと続く滋賀の福祉

滋賀県レイカディア大学同窓会
令和6年度定期総会

市川忠稔

令和6年（2024年）5月13日（月）

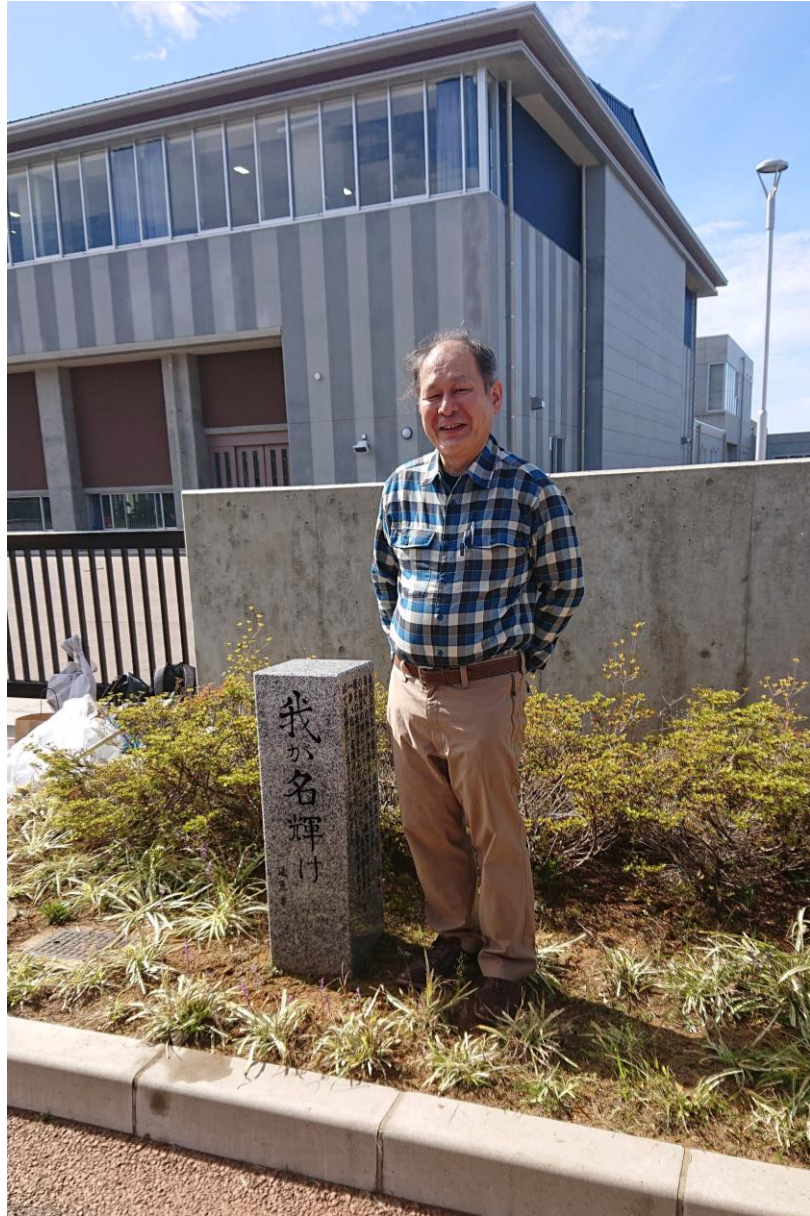


自己紹介

- 昭和 3 7 年生まれ
- 東近江市（旧蒲生町）で育ち、今も暮らす。
- 大学時代は石川県で学生寮生活。
- 県職員時代は、健康医療福祉分野を主に担当。
- 令和 5 年 6 月から現職。



私の生家（大正時代？）



旧北溟寮跡地にて
(現金沢市泉小学校、
泉中学校)

1 滋賀の福祉を考える

➤これまでの歴史伝えていきたい

「滋賀ならではの」という言葉があります。

- 福祉先進県とも言われてきました。
- 滋賀の福祉の歴史を伝えることが、これからの福祉を考えるうえで、大切なことだと考えています。
- 人生の先輩である皆さんに、私なりの滋賀の福祉に対する歴史感をお聞きいただき、率直なご意見を聞かせていただければと思います。

滋賀県で始まった 第二次世界大戦後の福祉の取組

糸賀一雄氏、池田太郎氏、田村一二氏ら
先人による取り組み

(戦災孤児や障害のある子どもたちを受け
入れる生活の場づくりなど)

制度がないところからの施設づくり 「制度は後からついてきた」

昭和21年11月 近江学園開設

⇒昭和22年4月 **生活保護法の保護施設**

⇒昭和23年4月 **児童福祉法**施行で**養護施設兼精神薄弱児施設**

年長児童の職業訓練施設

(男子 信楽寮 (現信楽学園) 昭和27年

女子 あざみ寮昭和28年 県外 日向弘済学園)

児童福祉法の対象年齢を超えた施設 昭和30年 信楽青年寮

西日本はじめての重症心身障害児施設 昭和38年 びわこ学園

民間の取り組みを県も支援 そして国の制度になっていった！

昭和45年 びわこ学園県単独特別加算

昭和49年 **乳幼児健診**体制「大津方式」

昭和53年 心身障害者**共同作業所**への県費補助制度創設

昭和56年 **福祉圏域**構想

⇒昭和58年 福祉圏域地域療育事業創設

⇒平成5年 保健福祉圏域設定の法定化

障害者生活ホーム運営費県単補助創設

⇒昭和63年 **グループホーム**国庫補助制度創設

平成7年 心身障害児・者**サービス調整会議**設置

⇒平成24年 障害者自立支援協議会法定化

滋賀県の健康医療福祉とは

- 行政と民間、当事者と地域住民が重層的にサービスを創りあげていく双方向の関係性が広がっている。
- 公的サービスだけでは得られない満足感「アメニティ」、まさに、「過程の品質」を追求する姿勢が関係者に芽生えている。

「滋賀」の福祉実践事例

①介護保険からはじまった住民主導の新しいまちづくり

⇒「まちかどケア滋賀ネット」の設立。市民がサービスの担い手に。

⇒小規模で双方向の「まちかど」の取り組みが「地域共生社会」を先取り。

②「障害者の「働きたい」を応援する滋賀共同宣言」の実現

⇒働き・暮らし応援センターの創設

⇒介護等現場に広がる障害者の雇用

③医療と福祉の多職種が滋賀の「医療福祉」を創造

⇒医療と関係者が密につながり、地域に好事例を持ち帰る

「医療福祉の地域創造会議」

⇒県内で多職種連携があたりまえの地域特性を生かした医療介護サービスの展開

④公私連携による「滋賀の縁創造実践センター」の展開

⇒関係者が枠を超えてつながり、地域住民とともに社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援するしくみと実践を県内にくまなく創っていく。

①介護保険からはじまった住民主導の 新しいまちづくり

- 街かどケア滋賀ネット(平成13年3月)設立
介護保険法施行からちょうど1年目
趣意書

わたしたちは、地域に密着した小規模・多機能・双方向のスタイルで、居心地の良い空間と安心・なっとく・充実の時間を、さりげない支えでつくっていこうという共通の想いのもと、昨年
からそのような想いを持つ人たちのネットワークづくりを進めて
きました。そして、私たちはこれを「街かどケア」と名付けま
した。

現在の「まちかど」ケア

- ・小規模多機能ケアの拡充

くらし支えあいアドバイザー事業

- ・くらし支え合いNPO・地域活動支援事業

地域の支え合い活動を広める講座やフォーラム、出張支援

- ・知的障害者介護職員養成研修

「ならではの働き」と滋賀県独自の「いきいき生活支援員」制度

- ・在日外国人の介護職員養成研修



地域共生社会実現を目指す国の動きを先行く取組

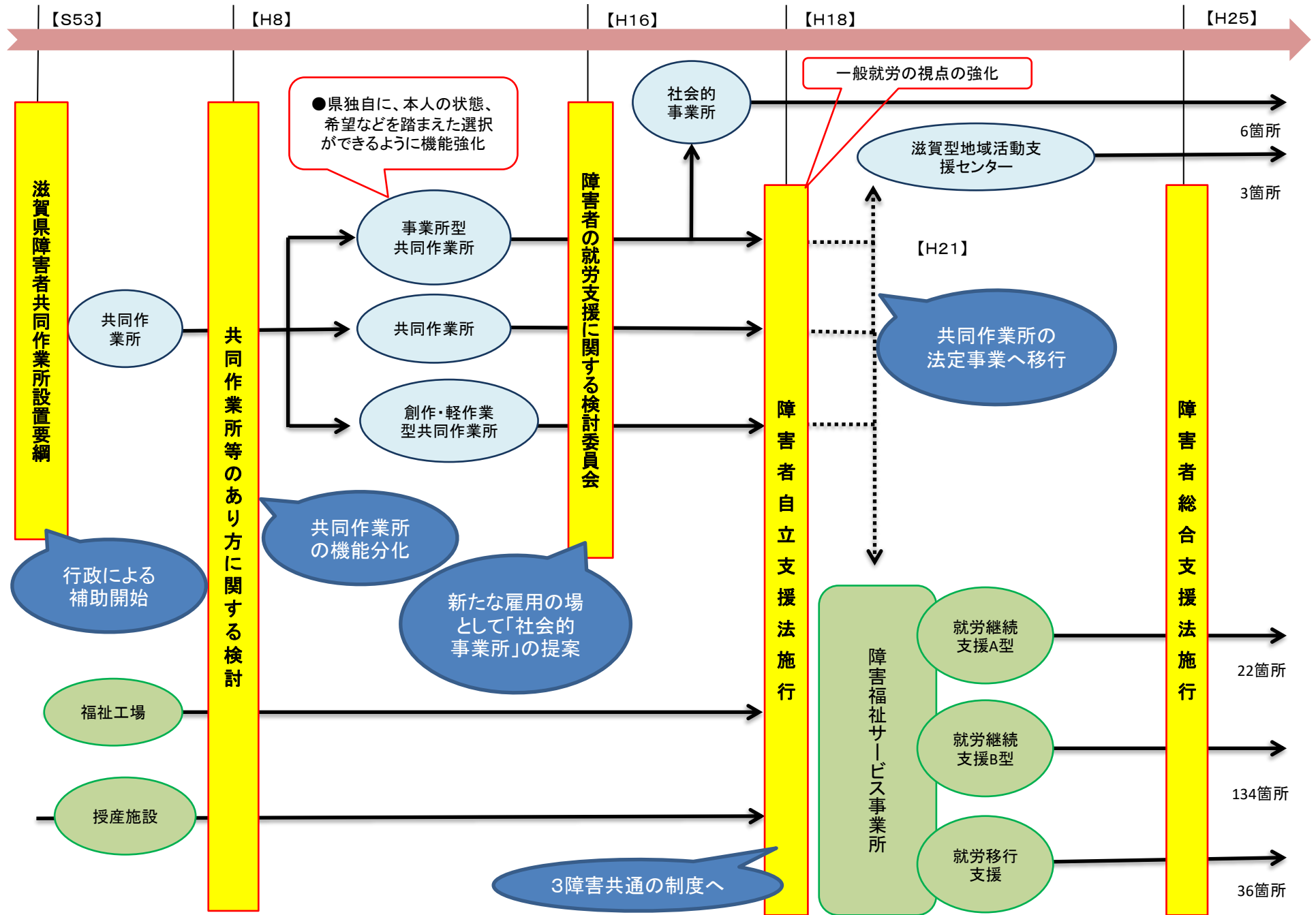
②「障害者の「働きたい」を応援する滋賀共同宣言」 の実現

「障害者の『働きたい』を応援する滋賀共同宣言」

(平成17年2月 アメニティフォーラムにて)

障害福祉関係6団体、中小企業団体、そして県が共同で、障害のある人もない人も共に同じ職場で普通に働いている社会こそあるべき姿との認識のもと、どんなに重い障害があっても、身近な地域でいきいきと暮らしたいという思いを実現するため、障害のある人の「働きたい」を積極的に応援することとし、就労支援と生活支援の両面から働きたいという意欲を支えることや、働く場の拡大を図ること、さらには、働く意欲を持ち、自立して生活することをめざすことなどを宣言

【就労支援施設の変遷】



「滋賀モデル」の実践

- 滋賀共同宣言にも象徴されるように、滋賀県では、「福祉は福祉、雇用は雇用」という縦割りではなく、双方が一体的に支援を行うとともに、双方のすき間を埋める独自の制度を設け、障害者の「働きたい」を応援している。
- 具体的には、次の2つの事業を平成17年度から展開した。
 - (1) 働き・暮らし応援センター事業
 - (2) 社会的事業所

社会的事業所について

- 社会的事業所は、作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により、一般企業に就労できない者を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で障害のある人もない人も対等な立場で一緒に働ける新しい職場形態の構築を進め、地域社会に根ざした障害者の就労の促進ならびに社会的、経済的な自立を図ることを目的とし次の条件を満たした事業所を指す。
 - (1) 障害者従業員が5名以上20名未満でかつ、雇用割合が50%以上(実人数算定)であること。
 - (2) 障害者従業員が就労を継続し、維持できるように支援する機能を有していること。
 - (3) 社会的事業所内外において、障害者理解等の啓発活動を行っていること。
 - (4) 社会的事業所の経営の意思決定に障害者従業員が参画していること。
 - (5) 従業員全員と雇用契約を締結していること。
 - (6) 労働保険(労働者災害補償保険、雇用保険)の適用事業所であること。
 - (7) 事業所としての経営方針、経営計画が適切であり、利益を上げるための経営努力がなされていること。

	就労移行支援事業所	就労継続支援B型事業所	就労継続支援A型事業所	社会的事業所	一般就労
位置づけ	福祉施設(障害者は利用者)			事業所(全員が従業員)	
雇用契約	なし		利用者の1/2以上と雇用契約	全員と雇用契約	
労働保険	なし		雇用契約を適用した者	加入	
最賃保障	なし (工賃の支払は事業所判断)	なし (工賃の支払は事業所判断)	雇用契約を締結した者は最賃保障 (適用除外あり)	全面適用 (適用除外あり)	
利用料	あり			なし	
公的補助(運営費)	あり			あり	
公的補助(人件費)	なし			あり	

③医療と福祉の多職種が滋賀の「医療福祉」を創造

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議の設立

- 関係者の密な「つながり」を基盤にして、地域の支え合いの中で、高齢者や障害者など社会的に支援を必要とする人たちを包み込む「滋賀モデル」をみんなで推進したい。
- 本会での「つながり」を通じて、改めて滋賀の医療福祉の素晴らしさとお互いの果たすべき役割や、期待されている役割を再確認しつつ、それぞれの地域での取組について大いに意見交換し、課題や成功体験を共有して、それを日々の活動に持ち帰っていく。

「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の設立

平成21年（2009年）12月「滋賀の医療福祉を考える懇話会最終報告」

・地域の医療福祉の実情について、住民自身があるのままを把握し、理解したうえで、あるべき医療福祉の将来像について地域住民の合意を形成し、時間をかけてでも、それに向けて、地域力をいかし、住民が守り・育てていくという「医療福祉の文化」を創造する必要がある。

「医療福祉」とは、保健、医療、福祉といった縦割りの各分野のサービスが単に連携するということにとどまらず、地域における生活を支えるという統一的な理念の下で、各分野が一体的かつ有機的にネットワークを形成していくことが重要であり、この考え方を表した新しい一つの言葉



＜設立趣意＞ 平成23年（2011年）8月設立

日常生活圏域における地域包括ケアの構築を目指して、医療福祉サービスの関係者や住民等の民間の主導により、市町・県の行政関係者も参画し、お互いに顔の見える関係をつくりながら、地域の支え合いの中で、高齢者や障害者など社会的に支援を必要とする人たちを包み込む滋賀モデルをみんなで推進することを目的として、「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」を設立します。

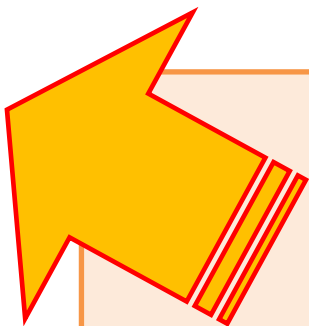
毎月ワーキング・総会・フォーラム・普及啓発

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議は、

- 「在宅看取り」だけではなく、
- 「地域包括ケアシステム」を考える、
- 「自覚者」の集まりです

地域包括ケアシステムは、元来、高齢者に限定されるものではなく、障害者や子どもを含む、地域のすべての住民のための仕組みであり、すべての住民の関わりにより実現されるものです

「医療福祉の地域創造会議」 運営体制



活動を通じた
「自覚者」の広がり

《 自覚者の自発的な集まり 》

医師・歯科医師・看護師・薬剤師
ケアマネジャー・事業所管理者
介護福祉士・介護職員・保健師・助産師
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
社会福祉士・精神保健福祉士
歯科衛生士・栄養士・介護予防運動指導員
鍼灸師・マッサージ師・僧侶
介護者の会・NPO職員・住民団体
学識経験者・学生・行政職員
… 等々で構成

運営事務局

(民間、行政らの合同チームで担う)
(事務局支援団体、有志の会員)

代表幹事

幹事会

会 員

※本会の趣旨に賛同する個人

賛助団体

※本会の趣旨に賛同する団体

個人会員 453名 (令和4年度末)
賛助団体 90団体 (//)

県内各地の多職種が集まり

R5.7.31現在

- ◇(圏域)湖北圏域看護職連携会議
- ◇(米原市)認知症ホッとネットまいばら
- ◇(圏域)しろいたの絆*
- ◇(圏域)湖北緩和ケア・在宅医療研究会*

- ◇(圏域)ことう地域チームケア研究会
- ◇(愛荘町)医・歯・薬連携会議
- ◇(豊郷町)多職種協働会議
- ◇(多賀町)チームたが
- ◇(甲良町)甲良町高齢者地域ネットワーク会議

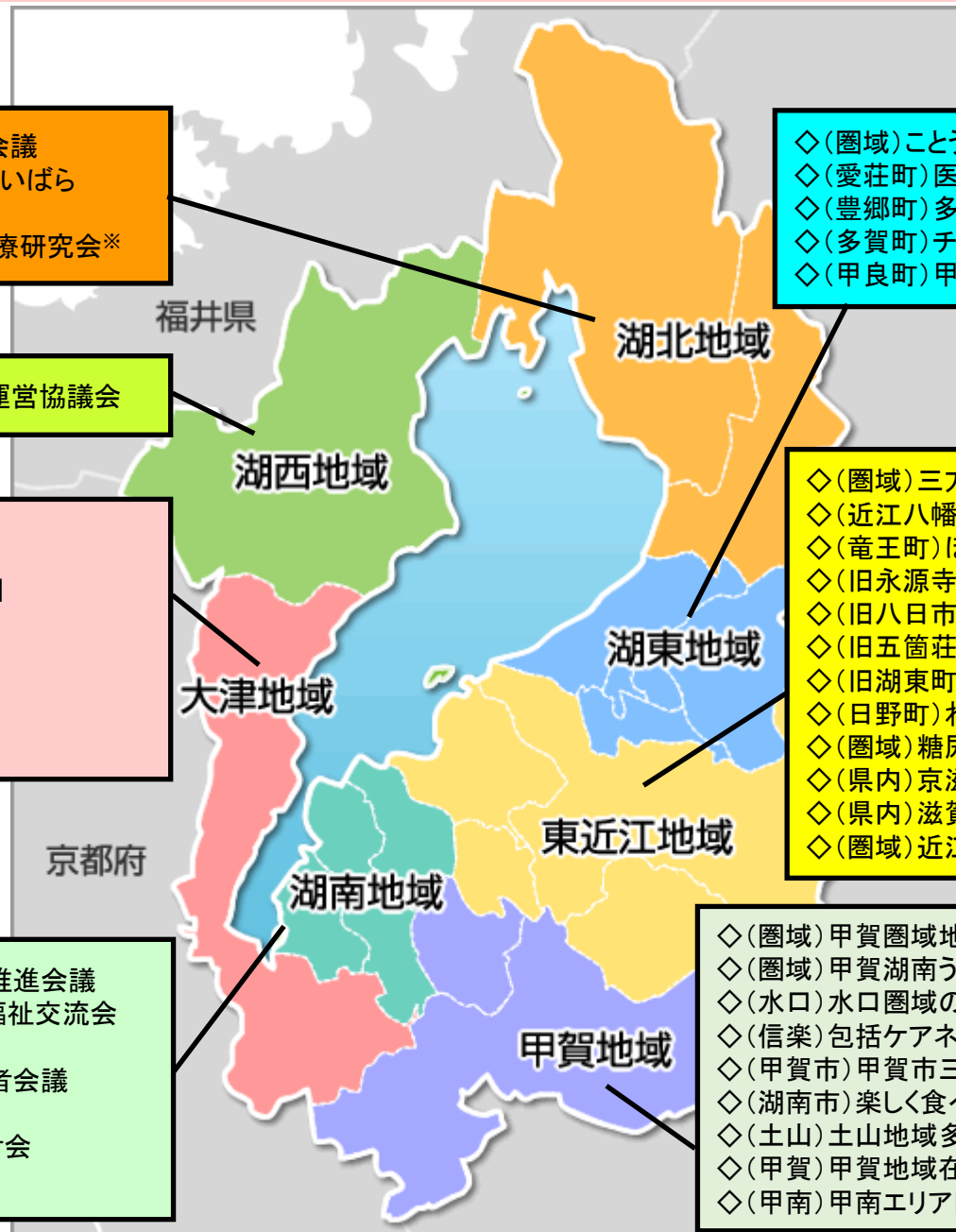
- ◇高島市医療連携ネットワーク運営協議会

- ◇(和邇)OKミーティング
- ◇(堅田)あんしんネット堅田
- ◇(比叡)ひえい在宅療養応援団
- ◇(中)NAKATA-REN
- ◇(膳所)チーム膳所石山
- ◇(南)チーム洗堰
- ◇(瀬田)チーム勢多
- ◇(大津市)チーム大津京

- ◇(圏域)三方よし研究会
- ◇(近江八幡市)つながりネット
- ◇(竜王町)ぼちぼちねっと竜王
- ◇(旧永源寺町)チーム永源寺
- ◇(旧八日市市)三方よし研究会in八日市
- ◇(旧五箇荘町)てんびん倶楽部
- ◇(旧湖東町)湖東エリア 三方よし
- ◇(日野町)わたむきねっと
- ◇(圏域)糖尿病三方よし研究会
- ◇(県内)京滋摂食嚥下を考える会 滋賀支部
- ◇(県内)滋賀PEGケアネットワーク
- ◇(圏域)近江八幡心不全地域連携の会

- ◇(草津市)草津市多職種連携推進会議
- ◇(草津市周辺)あおばな医療福祉交流会
- ◇(栗東市)生き方カフェ
- ◇(栗東市)栗東市多職種代表者会議
- ◇(守山市)守山顔の見える会
- ◇(野洲市)地域医療あり方検討会
- ◇(県内)ざっくばらん会

- ◇(圏域)甲賀圏域地域連携検討会
- ◇(圏域)甲賀湖南うつ病・認知症・在宅医療等懇話会
- ◇(水口)水口圏域の多職種連携を考える会
- ◇(信楽)包括ケアネットワークしがらき
- ◇(甲賀市)甲賀市三師会議
- ◇(湖南市)楽しく食べる支援チーム勉強会
- ◇(土山)土山地域多職種連携会議*
- ◇(甲賀)甲賀地域在宅医療を考える会*
- ◇(甲南)甲南エリア医療連携を考える会*



④公私連携による「滋賀の縁創造実践センター」の展開

■ 滋賀の縁創造実践センターとは

県内の福祉関係者が、制度や分野の枠を超えてつながり、制度のはざままで支援を受けられない人々が、地域で暮らせる仕組みと実践をつくる推進母体として、平成26年9月に設立

(設立趣意書から)

私たちの問題意識は、2025年問題と言われる少子高齢化への不安とともに、重なり合う生活課題を抱えながら支援につながらない人々、制度のはざまにあるため支援が得られない人々等、社会的孤立や生活困窮の問題がひろがっていることです。

私たちはこの問題を見過ごさず、滋賀に暮らす一人ひとり、だれもが、「おめでとう」と誕生を祝福され「ありがとう」と看取られるまで、ふだんのくらしのしあわせ(ふくし)がもてる社会をつくりたいと考えます。

このため、民間福祉関係者が枠を超えてつながり、地域住民とともに、社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援するしくみと実践を県下にくまなくつくっていくための推進母体として「滋賀の縁創造実践センター」を設立します。

“自覚者が責任者”

気づいた人たちがつながり、つくりだした実践 (縁のモデル事業2014～2018)

遊べる・学べる淡海子ども食堂

特別養護老人ホーム等を活用した支援を要する子どもの夜の居場所「フリースペース」

児童養護施設等で暮らす子どもの社会への架け橋づくり
(ハローわくわく仕事体験／ほっとスポット)

ひきこもりの人と家族支援
(甲賀・湖南ひきこもり支援「奏」)

働きづらさを抱える人の小さな働く場づくり「傍楽体験」

高齢者施設を活用した医療的ケアを必要とする重度障害児者の入浴支援事業

特別養護老人ホーム等を活用した中高年障害者の休日の居場所づくり

子どもを真ん中においた地域づくり 遊べる・学べる 淡海子ども食堂

現在、204か所！まごころたっぴりの地域食堂で子どもも大人もつながる



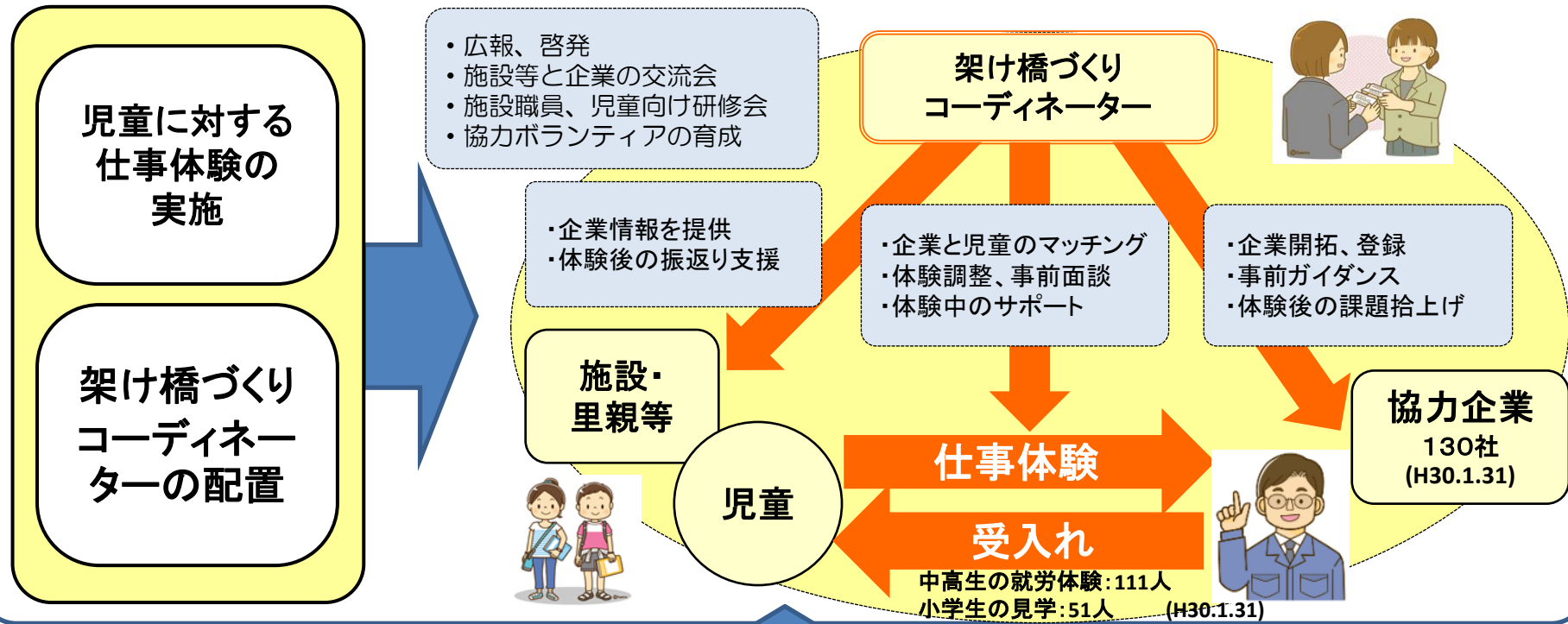
あったかいごはん
あったかいまなざし
うるおいのある
地域づくり

滋賀の子ども食堂は「ひたすらなるつながり」の拠点



児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり

仕事体験を通した自立への土台づくり



社会経験の積み重ねと
職業観の育成

企業や地域など
社会全体でサポート

退所後の離職の防止
自立後の安定した生活

児童養護施設等で暮らす子どもたちの 社会への架け橋づくり事業

滋賀県では、**約350名**の
子どもたちが、施設や里親家庭
(ファミリーホーム)で暮らしてい
ます。

施設入所児童の約7割が、被虐
待児童です。

ハローわくわく仕事体験

- 中高生が自ら希望する企業等で3日程度就労体験を行い、振り返りをしながら自信をつけていく取組み
- 小学生も工場・職場見学に



社会的養護の子どもたちを取り巻く現状を知って、応援して下さる事業所を増やしていくことも大事な目的



ひきこもりがちな人と家族の支援

甲賀・湖南ひきこもり支援「奏」～かなで～



奏の取組み

- ①本人に向けて
自宅への訪問、ウォーキングや買い物への同行、一人ひとりにあった居場所づくり
- ②家族に向けて
家族相談、家族教室など
- ③市民のみなさんへ
研修会や啓発パンフレットの作成など

ひきこもりの人、家族が孤立しない
地域づくり

甲賀・湖南ひきこもり支援 「奏-かなで-」

(事務局：さわらび福祉会)

- ・ 甲賀市民児協・湖南市民児協
- ・ 甲賀保健所
- ・ 甲賀市生活支援課、障がい福祉課
- ・ 湖南市住民生活相談室、健康政策課
- ・ 甲賀市社協・湖南市社協
- ・ 県社協

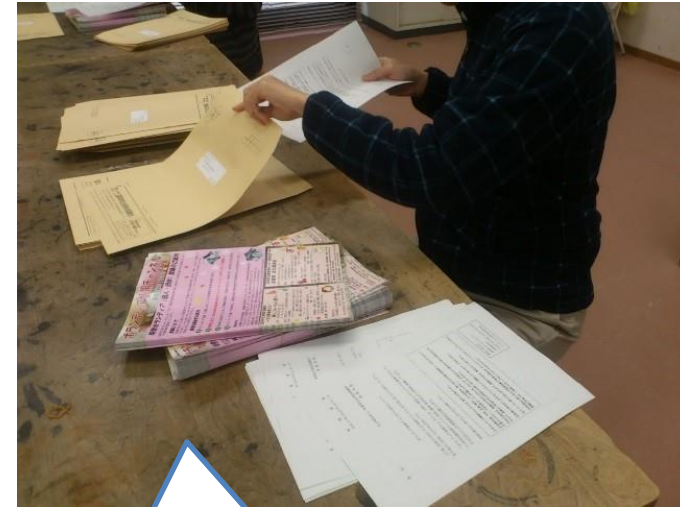
- ◇ アウトリーチ部会
- ◇ 家族支援部会
- ◇ 地域啓発・交流部会

傍楽（はたらく）体験 小さな働く場づくり

働きづらさを抱える人が「働くこと」を経験できる場づくり

「働きたい」「人の役に立ちたい」と誰もが思っている。
けれども就労まで距離のある人は多い。

- 分野を問わず、会社や事業所のなかで「ちょっと手伝ってもらいたい」と思っておられる仕事をもらい、相談支援機関の支援プログラムの一つとして仕事をさせてもらおう。→人の役に立つ！
- 少額でも働いた対価をいただくことで、その人なりの自立への一歩となる。
- 支援者にとってはご本人の状況把握（アセスメント）の機会となる。



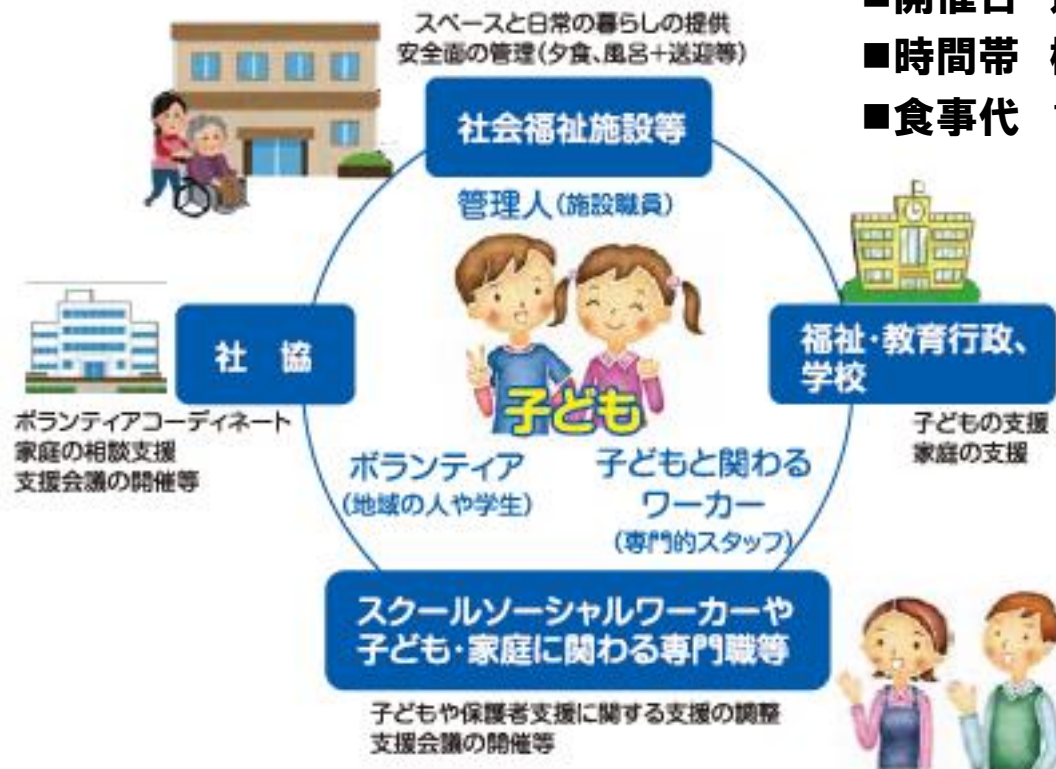
**働いて報酬を得る。
少額でも自分の力で得た
お金はうれしい**

例えば！
発送作業、フード
バンクの仕分け

フリースペース～特別養護老人ホーム等を活用した 支援を要する子どもの夜の居場所

- 地域には、さまざまな事情から学校に行きにくくなっていたり、家庭の中に安心がなかったり、子どもらしく大人に甘えることができない状況にある子どもたちがいる。
- フリースペースは、こうした子どもたちが、保護者の承諾（SSWや家児相がつなぎ役）のもと、安心して、信頼できる大人と夕刻を過ごせる居場所

フリースペース 実施体制



- 対象 校区内の小学生を中心に
- 開催日 週1回
- 時間帯 概ね午後6時～9時
- 食事代 100円

- ・ 素直に謝れるようになったね
- ・ 将来の夢を話はじめたよ
- ・ 子どもの笑顔は素敵やわ





家まで迎えに

17:30~



18:00~



フリースペース
21:00~

特別養護老人ホーム等を活用した子どもの夜の居場所



20:30頃

週に1日、うれしい
時間、好きな大人
の人がいる場所！



19:00~



19:30~





福祉滋賀の新たな取組み ～地域養護

滋賀県地域養護推進協議会・キックオフイベント

令和3年(2021年)7月

生きづらさを抱える「すべての18歳の危機」に焦点を当てた協議会方式の取り組みが今夏、滋賀県で始まった。18歳で児童養護施設や里親などの社会的養護から離れて孤立してしまう若者をはじめ、困難を抱えたすべての若者に「生きる希望」をとす取り組み。運営主体は、オール滋賀の構成を目指す滋賀県地域養護推進協議会(地養協)。居場所づくり、相談、会議を3本柱にしており、全国の先鞭をつける活動となりそうだ。(福祉新聞の記事から一部抜粋)



縁創造実践センターは滋賀県社協と一体に

- 2019年（平成31年）3月 任意団体は当初計画どおり解散
- 2019年（平成31年）4月

滋賀県社協は、滋賀の縁（えにし）創造実践センターの理念と実践を継承するため定款を改正し、新たなスタートを切った。

「おめでとう」から「ありがとう」の社会を実現すること、「ひたすらなるつながり」の具現化が私たちの使命となった。

【滋賀県社会福祉協議会定款】

（目的）

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、滋賀県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

この法人が目指す地域福祉とは、だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる人間的共感にねざした共生社会であり、その実現のため「ひたすらなるつながり」の理念のもと、不断の地域福祉実践を行う。

(名称)

第3条 この法人は、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会という。

2 この法人の呼称は、滋賀の縁創造実践センターとする。

(経営の原則)

第4条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、地域福祉の質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

2 この法人は、「ひたすらなるつながり」の理念のもと、「発信力」、「共感力」、「共働力」、「つなぐ力」、「現場力」の5つの力を磨き、住民や福祉関係者ととともに地域の生活課題解決に向けた実践に取り組むものとする。



ひたすらなるつながりと滋賀の福祉の歴史を重ねてみる

- 数々の課題を前に、互いに手を携えて、苦労を重ね、新たな福祉制度や県独自の取り組みを創りだしてこられた諸先輩
- 一人ひとりの「いのち」に向き合う姿勢
- 「誰ひとり取り残さない」という情熱と実践
- 魂のこもった取り組みの積み重ねを未来を見据えながら守るべきことは守り、育て、バトンをつないでいく
- 地域や施設の中で、一人ひとりの「いのち」と「いきがい」を支える取り組みを地道に実践されている方への敬意
- 地域で新しい「つながり」を創っている実践者にも地道な実践者にも、決して見えないけれど滋賀ならではの先人たちとのしっかりつながった「糸」を感じる
- この「糸」を誰もが実感できるような取り組みが必要

滋賀県社会福祉協議会の経営理念

「ひたすらなるつながり」

滋賀県社会福祉協議会が目指す地域福祉とは、だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる人間的共感にねざした共生社会であり、その実現のため「ひたすらなるつながり」の理念のもと、役職員一丸となって不断の地域福祉実践を行うものとする。

人間的共感には様々な意味合いがあると思うが・・・

私は「心からお互いに気持ちを感じ取り、心を一つにして支え合う行動が実践される。」ことだと思う。

人と生まれて人間になる。

「糸賀一雄の最後の講義—愛と共感の教育—」より

- 社会的存在、環境的存在・・・人間の存在の根拠
- 人と人との間柄・・・共感の世界
- 「誰もが障害をもっているんですよ。生まれたときはみんなそうなんです。」
- 「実は根が一つなんだ。」
- 「本当に発達感から見てねっここが一つだという共感の世界というもの
のの根拠がある」
- 「本当に共感できるかどうかは年期がかかります。人間的愛情が、
教育愛に高まってくるといのは接触の年月がかかります。年月が
かかりますけれども、人間的な愛情というものがだんだんと昇華さ
れていきます。」

共に生きる社会（共生社会）とは？

全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会

（滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例第1条）

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり 条例前文から

障害の有無にかかわらず、一人ひとりが基本的人権を享有し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会を実現することは、私たち県民に課せられた責務である

依然として人権侵害や生活上の制約を受けている障害者が存在する。さらに、人と人との絆きずなが薄れつつある社会にあって、社会保障の狭間で困難な暮らしを余儀なくされ、また、周囲の無関心や無理解により孤立する人々が存在しており、共生社会の実現は道半ばにある。

私たちは、改めて障害を理由とする差別の解消を誓うとともに、先人の思想を道しるべとし、障害の有無にかかわらず、一人ひとりに社会を変革する命の輝きがあることを信じて、滋賀の地に県民の共感と連帯、そして協働による共生社会を実現することを決意し、ここに滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例を制定する。



新築された近江学園に設置された「友愛」のレリーフ

ひたすらなるつながり

「友愛」のレリーフ

大人と子どもが手をつなぎ「世界中に情愛が流れ、みんなが手をつなぐように」との願いを表している。

南郷にあった近江学園の講堂の壁面にもともとあったものを、講堂の解体寸前に、渡邊前会長をはじめとする関係者のご尽力により、石部の近江学園のグラウンドに移設されたもの。

「ひたすらなるつながり」は昭和38年のこの講堂の落成開所式の糸賀先生のあいさつの中で言われた言葉。式典の来賓の皆さんに、新しい講堂が出来た喜びと感謝をこの言葉に託されて、人間が本当に人間を理解していこうとするような「ひたすらなるつながり」の世界を実現していこうという願いを呼びかけられた。

福祉とは「しあわせ」

- ひとりひとり大切なもの。
- 何かと比較したり、置き換えたりするものではない。
- 福祉制度は、具体的な福祉課題を実現するものだが、まちづくりも産業振興もすべて「福祉」をめざすものである。

糸賀一雄氏の言葉

- この世の中は、全体としてどんなに繁栄があっても、そのなかで不幸に泣くひとがひとりでもいれば、それは厳密な意味で福祉に欠けた社会といわなければならないと思う。
- 社会福祉ということばの意味は、社会全体の組織のなかで、一人ひとりの福祉が保障される仕組みをいうのである。
- 経済的な意味でも社会的な意味でも、不平等や差別感が克服されなければならない。
- そしてひとりももれなく、人間として生まれてきた生きがいを豊かに感じられるような世の中をつくらねばならない。

2 地域共生社会の中で

➤これから大切にしてほしいこと

支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。
- 自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



- 自助**：
 - ・介護保険・医療保険の自己負担部分
 - ・市場サービスの購入
 - ・自身や家族による対応
- 互助**：
 - ・費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組み
- 共助**：
 - ・介護保険・医療保険制度による給付
- 公助**：
 - ・介護保険・医療保険の公費（税金）部分
 - ・自治体等が提供するサービス

地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」（平成25年3月）より

複数分野にまたがる課題を抱えた世帯への支援

【現場レベルでの対応】

推進すべき望ましい支援のあり方。

「A世帯」

- 生活保護受給者等への対応必要
- 高齢者への対応必要
- 障害への対応必要
- 児童への対応必要

チームで支援

生活保護受給者や生活困窮者への対応

※福祉事務所、社会福祉協議会など

高齢者への対応

※地域包括支援センター、ケアマネ、介護サービス事業者など

障害者への対応

※基幹型相談支援センター、障害福祉サービス事業所、働き・暮らし応援センターなど

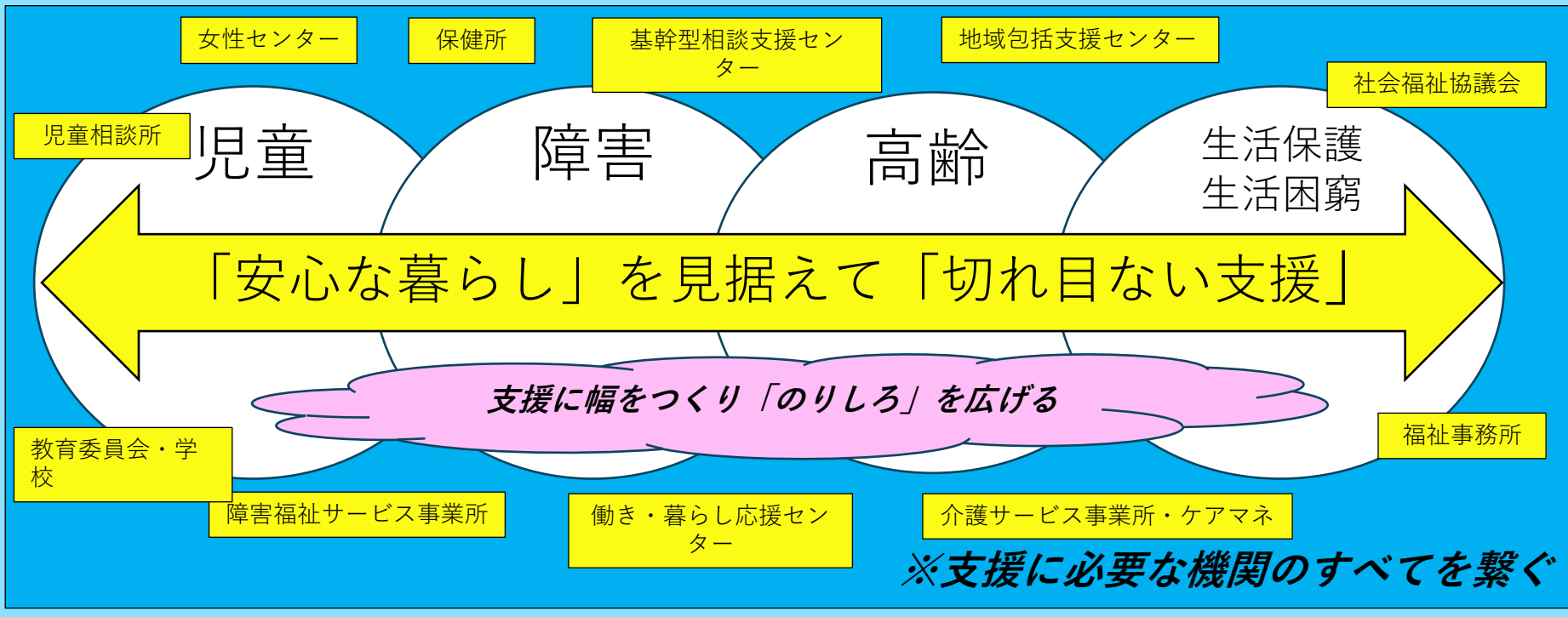
児童への対応

※児童相談所、学校等教育関係機関など

～ 誰一人取り残さない滋賀に向けて ～

「支援の3原則」

1. 相談・支援を断らない！
2. 助けのサインを見逃さない（アウトリーチの姿勢）！
3. みんなが「繋げる・繋がる」を念頭に！



これから大切なこと

高齢者・障害者・子どもという福祉制度の枠を超え、それぞれが幅を持ち合い、「のりしろ」でつながることが求められている。

その大前提として、国の制度にもなっていた先人が創りあげた滋賀県独自の取り組み、それを、「黒子」になって受け継ぎ守り育ててきた諸先輩の決して語られることのない足跡、これがあってこそ、今の滋賀の位置がある。

「制度」も「はたらく人」も大切にしなければならない。これをないがしろにして、新しい取り組みは生まれない。

「制度」があるから隙間があり、その隙間を関係者で工夫して、様々な取り組みをつなぎ、「生きづらさ」を抱えた私たちの周りの人々をそっと支えることができるか。

これは、福祉を担うみんなで実践していく課題である。

3 滋賀県のすがた

- データで振り返ってみよう！
- ポジティブに見てください！

データでみる滋賀県の特徴 ①

内 容		全国順位	滋賀県	全 国
①平均年齢が若い		4位	45.9歳	47.7歳
②年少人口（15歳未満人口）割合が高い		2位	13.2%	11.6%
③人口自然増減率が高い		3位	△0.31%	△0.58%
④出生率（人口千人対）が高い		3位	7.1	6.3
⑤平均寿命が長い	男 性	1位	82.73歳	81.49歳
	女 性	2位	88.26歳	87.6歳
⑥国民医療費（一人当たり）が少ない		5位	306.7千円	340.6千円

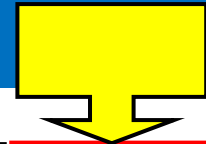
① R 2 国勢調査 ②③ R 4 人口推計 ④ R3 人口動態調査 ⑤ R2 都道府県別生命表 ⑥ R2 国民医療費

データでみる滋賀県の特徴 ②

内 容	全国順位	滋賀県	全 国
①ボランティア活動の年間行動者率(10歳以上)	4位	24.2%	17.8%
②スポーツの年間行動者率(10歳以上)	6位	67.2%	66.5%
③旅行・行楽の年間行動者率(10歳以上)	6位	52.2%	49.5%
④公立図書館の県民1人当たり図書貸出冊数	2位	7.41冊	4.93冊
⑤国指定の重要文化財(国宝含)の指定件数	4位	827件	-
⑥自然公園面積割合(県土総面積に対する割合)	1位	37.3%	14.8%
⑦FTTH(光回線)の世帯普及率	1位	77.4%	63.7%
⑧1人当たり県民所得	6位	3,327千円	3,181千円
⑨有業率 <small>15歳以上の人口のうち、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者の割合。</small>	男性	5位 71.0%	60.9%
	女性	3位 55.0%	-

①②③R3社会生活基本調査 ④R3図書館統計 ⑤R3文化庁調査 ⑥R5自然公園面積調査 ⑦R5総務省調査
 ⑧R1総務省 ⑨R4就業構造基本調査

二次保健医療圏と高齢化率

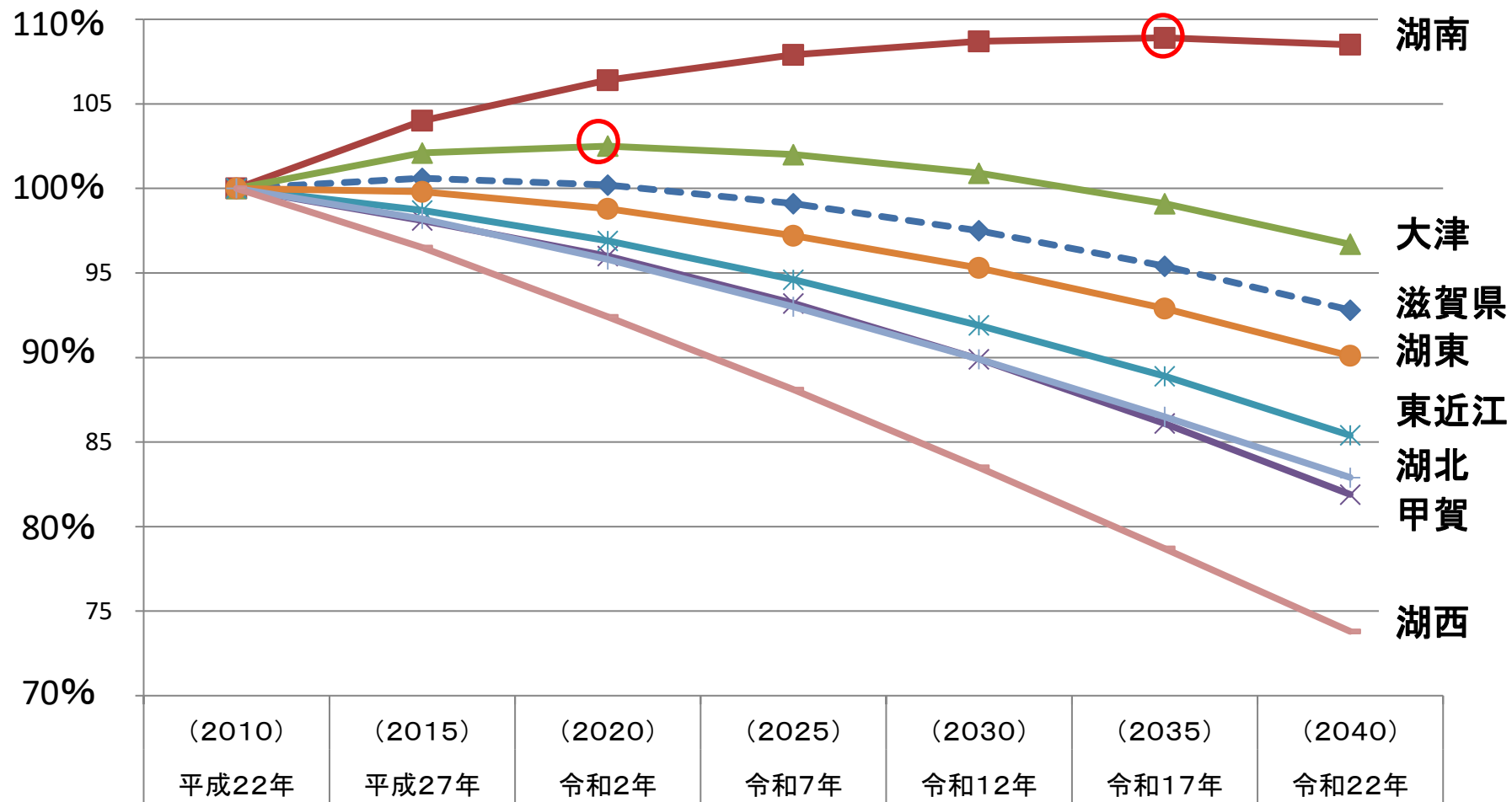


区分	構成市町数	総人口(65歳以上)	高齢化率	2025年 高齢化率 推計
大津圏域	1市	343,100人(93,467人)	27.5%	28.5%
湖南圏域	4市	349,907人(76,591人)	22.2%	22.9%
甲賀圏域	2市	141,631人(39,538人)	28.1%	28.9%
東近江圏域	2市2町	225,000人(63,443人)	28.3%	28.9%
湖東圏域	1市4町	153,852人(40,372人)	26.5%	27.5%
湖北圏域	2市	148,640人(43,693人)	29.8%	29.8%
湖西圏域	1市	45,174人(16,778人)	37.2%	36.4%
全県域	13市6町	1,407,304人(373,882人)	26.8%	27.5%
* 75歳以上人口;189,122人 割合;13.6%				
全国(概算)		12,477万人(3,621万人)	29.0%	

(令和5年(2023年)1月1日現在)

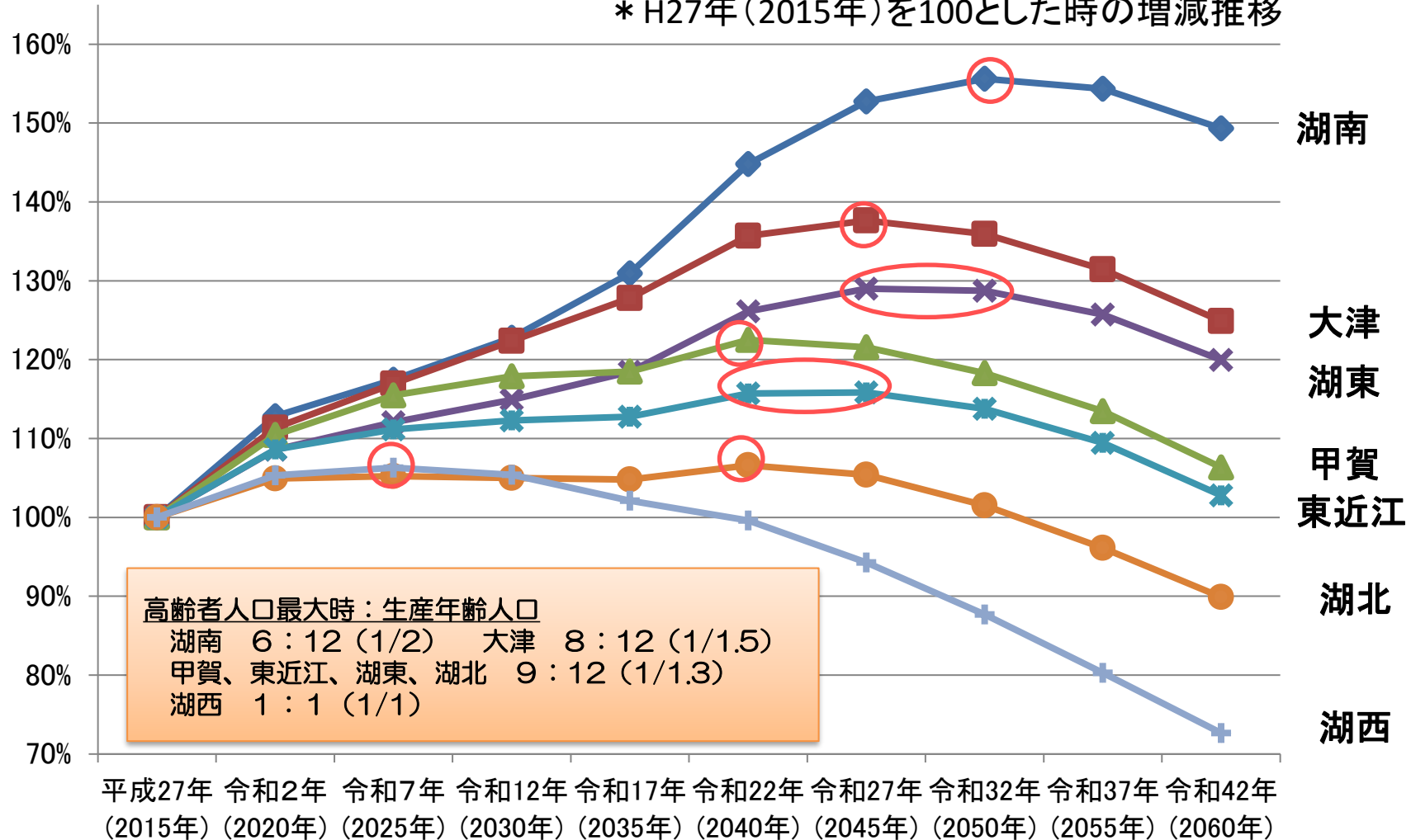
圏域別総人口の将来推計

* H22(2010)を100とした時の指数



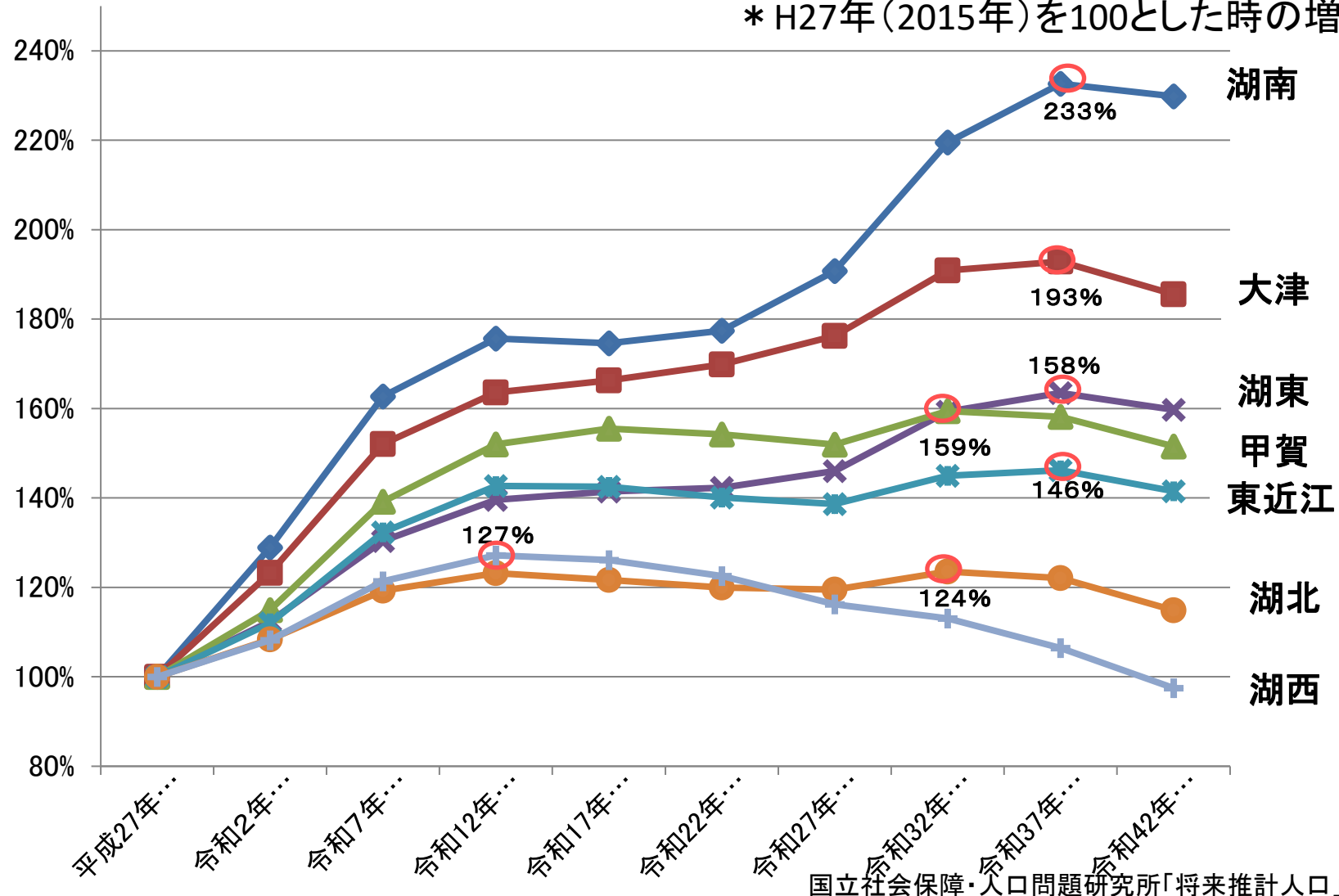
65歳以上人口の将来推計

* H27年(2015年)を100とした時の増減推移



75歳以上人口の将来推計

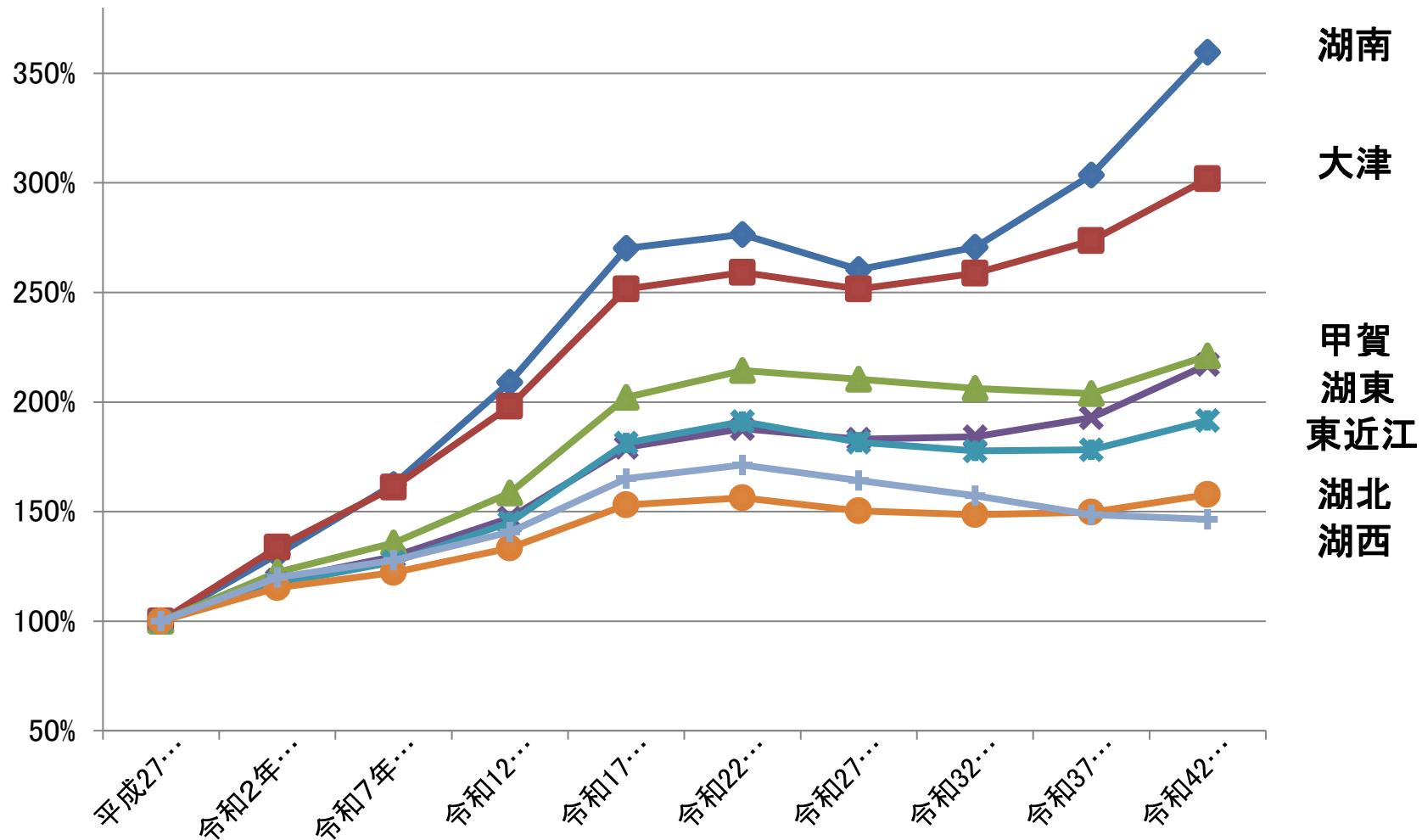
* H27年(2015年)を100とした時の増減推移



国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

85歳以上人口の将来推計

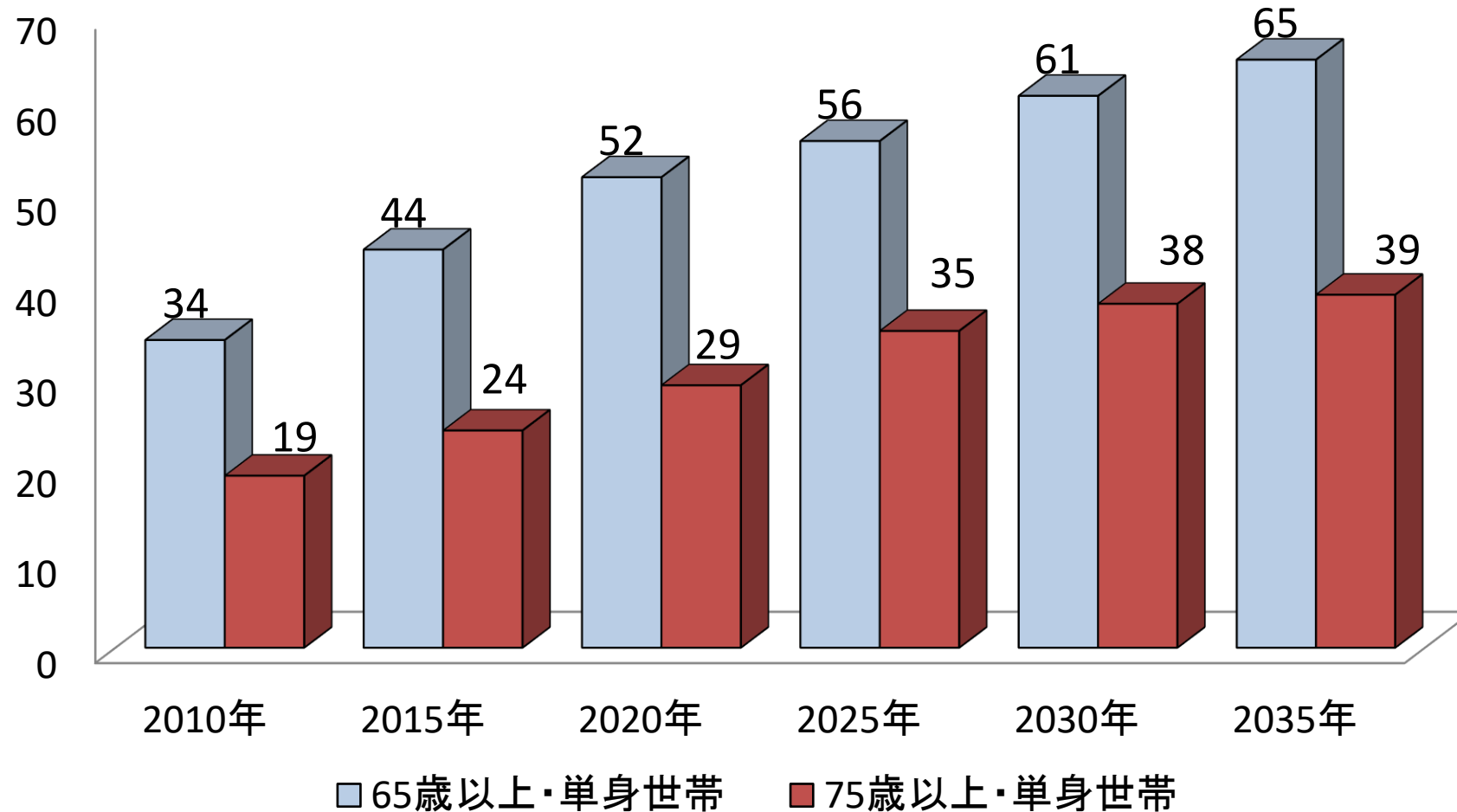
* H27年(2015年)を100とした時の増減推移



国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

単身高齢世帯の推移

(単位:千世帯)



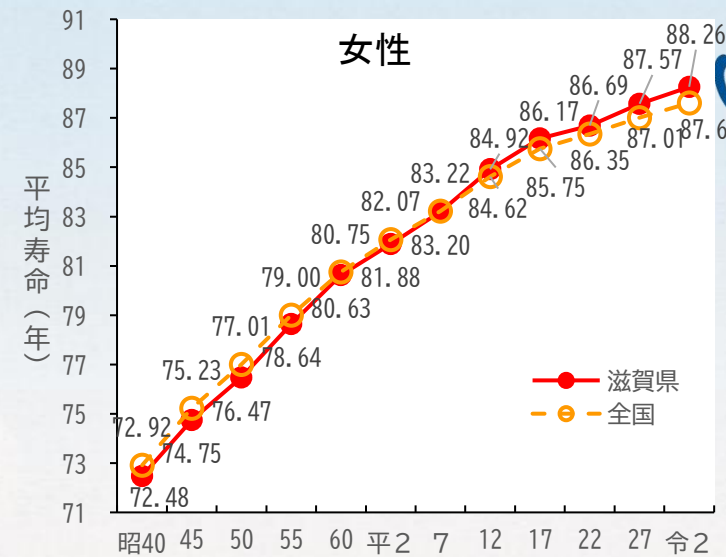
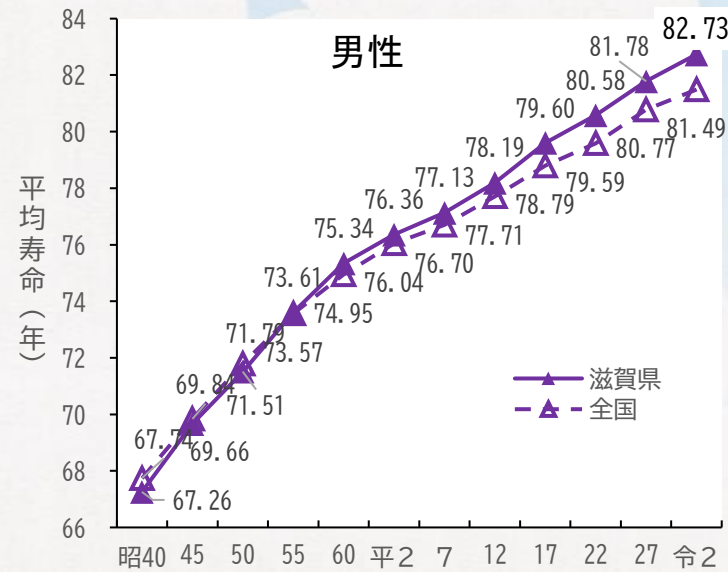
滋賀県の平均寿命

男性の平均寿命は**82.73**年で全国**1**位(前回 1位)

女性の平均寿命は**88.26**年で全国**2**位(前回 4位)

「令和2年都道府県別生命表」 厚生労働省

滋賀県の平均寿命の推移



滋賀県の健康寿命

健康
みんなできろう!
しが



		健康寿命※1 (令和元年)		健康寿命※2 (令和元年)	
		「日常生活に制限のない期間の平均」		「日常生活動作が自立している期間の平均」	
		値	順位	値	順位
男性	全国	72.68		79.91	
	滋賀県	73.46	4	81.07	2
女性	全国	75.38		84.18	
	滋賀県	74.44	46	84.61	7

「健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書

健康寿命の算出方法について

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されているが、その算出方法にはいくつかの指標が用いられている。

※1 「日常生活に制限のない期間の平均」(主観的指標)

- ・ 国民生活基礎調査の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の問いに対して「ある」と回答したものを不健康な状態と定義し、生命表法とサリバン法を用いて算出している。国の健康日本21(第2次)における健康寿命の指標として用いられている。
- ・ この指標は、3年に1度、都道府県別値が公表される見通し。
- ・ 国民生活基礎調査は、無作為抽出によるサンプル調査であり、市町村別の値の算出は不可能である。

※2 「日常生活動作が自立している期間の平均」(客観的指標)

- ・ 介護保険の要介護度2~5を不健康な状態と定義し、生命表とサリバン法を用いて算出している。この指標は、3年に1度、厚生労働科学研究において都道府県別値が公表される見通し。

滋賀県の長寿のヒミツは？

ヒミツ
1

健康な生活習慣をもっている人が多い!?

タバコを吸う人が少ない



男性 1位
※1

多量飲酒をする人が少ない



男性 4位 女性 13位
※2

スポーツをする人が多い



男性 2位 女性 6位
※3

学習・自己啓発をする人が多い



男性 5位 女性 6位
※3



ボランティアをする人が多い



男性 2位 女性 4位
※3

生活習慣を支える生活環境も良い!?

失業者が少ない



2位

※4

労働時間が短い



9位

※5

県民所得が高い



4位

※6

ジニ係数
(所得格差)が小さい



2位

※7

高齢単身者が少ない



1位

※8

出典:※1「平成28年国民健康・栄養調査」より※2「平成26年NDBオープンデータ」より※3「平成28年社会生活基本調査」より
※4「平成22年国勢調査」より※5「平成28年毎月勤労調査地方調査平均」より※6「平成25年県民経済計算」より
※7「平成26年全国消費実態調査所得分布などに関する結果(2人以上の勤労世帯)」より※8「平成27年国勢調査」より

4 未来へと続く滋賀の福祉

なんでも見える社会になりました

- 分析の効率化、犯罪の抑止等
…大きな成果があった。
- なんでも数値化できる、答えがわかる。
……ような気がする。
- あいまいなことがない。
- 善悪、正誤…どちらでもないということがなくなる。
- 良いことの方が多いが逃げ道の無い世の中。

要求水準の高まり

- 自分の思う通りにしたい。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)の時代
デジタル改革で、AIやICTが願いを叶えてくれる。
- 人間も同じ？
.....やってくれて当たり前。声は大きい方がよい。
- モンスターペアレントからカスタマーハラスメント、
〇〇ハラスメント...

その結果どうなるのか

- 自分たちさえよければいい。
- 自分たちだけでも何とかしたい。
- 自分たちを守ることで精一杯。

- 価値観や考えの違う人とは付き合わない。
- なんとか自分たち「自助」で解決したい。

- 他を寄せ付けない「同質化」を好む社会

しかし・・・

- 自助と排除が同居し、本当に困った時には、自力で脱出できない。
- 「助けて」という勇気もない。
→これが「孤立」「孤独」の一つの実態では？
- 本当は「助けて」と気軽に言える関係が日常から必要ではないのか。

改めて紡ぎなおそう地域の絆

- DXの時代。インターネットを通じて遠くの人も助けしてくれるかもしれない。
- しかし、今まで地域包括ケアで目指してきた地域づくりは、コロナを機会に綻びてしまった。
- 自治会、老人クラブ、子ども会・・・活動が停止したり、なくなった行事も・・・。

人口減少社会

- 助け合わないと生きていけない社会
- 線引きで救われないことのない社会

「制度の狭間」「性別」「国籍」など

人材不足の世の中と言われますが・・・

- 誰もが活躍のチャンスのある世の中
- 若い人だけではありません。
- 生きていること、命があることが「役割」
- 命ある限り「役割」がある。
- 大切にしようわたしの「いのち」みんなの「いのち」

地域共生社会の時代ともいわれます

- 近くの人を大切にしよう！
- 積極的に声をかけよう！
- どうせなら楽しい社会に！

多様性を尊重する社会

孤独・孤立の問題のもう一つの鍵

困っている人は、これまでの「縁」では繋がれない人。

「地縁」「血縁」「社縁」……

身元を保証する、同意を求める仕組みは、単身世帯には
難しい話。就職、施設入所、入院、手術、予防接種……

新しい「縁」に繋がれる「きっかけ」をつくることが大切ではないか？

誰もが活躍する社会

○今、70代以上の人がない地域社会は考えられる
でしょうか？

○障害のある人が活躍する社会でなかったら？

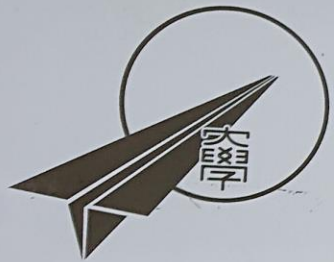


文化財や里山を、
地域を守って
いる人たちは誰か？

一人ひとりのいのちと生きがいを大切に 平和を愛する社会

これまでの社会がそうであったように、これから未来へつながる社会に向けて様々な「縁」が生まれるきっかけが大事

災害の多い国土、明日起こるかもしれない毎日
一日一日を平和に過ごすことの大切さ



* 毎年10月入学

60歳からの学び舎
新しい仲間との出会いがここに

滋賀県 レイカディア大学

Phone * 077-567-3901 URL * e-biwako.jp 滋賀県社会福祉協議会

レイカディア大学はまもなく50周年

- 厳しい時代も乗り越えて、今日まで大学が発展充実してきたことへの感謝
- これまでの足跡を振り返り、卒業生の皆さんが地域に果してきた成果を評価すべきとき
- 時代の変化をつがみながら、新しい大学像を模索するとき

レイカディア賛歌 ♪

・・・ともに学ばん・・・

・・・ともに遊ばん・・・

・・・ともに生きなん・・・